

巡視船艇整備事業 評価書

平成24年度	新規事業採択時評価				
事業名(箇所名)	大型巡視船(PL型)4隻建造	担当課	船舶課	事業主体	国土交通省 海上保安庁
		担当課長名	山崎 壽久		
事業内容	大型巡視船(PL型)4隻の建造及び就役				
配備管区及び主な活動海域	調整中				
整備期間	開始	平成24年度	完了	平成26年度	
総事業費(億円)	約228億円				
運用開始年度	平成26年度				
耐用年数	25年				
本事業に関連する事業	老朽巡視船の解役				
政策(施策)目標	政策目標:安全で安心できる交通安全の確保、治安・生活安全の確保 施策目標:船舶交通の安全と海上の治安を確保する				
事業の効果分析					
(1)必要性・緊急性	<p>①PL型巡視船整備の必要性 (1)海難救助や海上犯罪の取締りといった普遍的な海上保安業務は、全ての巡視船艇に共通する基本的業務であるが、大型巡視船(PL型)(以下「PL型巡視船」という。)は、荒天にも耐えうる堪航性、動揺安定性、長期行動能力を持つことから、領海警備、海難救助、海洋権益の保全、災害対応業務等、海上保安業務全般を担う主力船型であり、これら能力を有するPL型巡視船の整備を進めていく必要がある。</p> <p>(2)本年夏以降の我が国の領海警備に関する情勢変化に鑑み、領海警備、海洋権益の保全等に的確に対応するため速力、長期行動能力、監視・探証能力、制圧能力等の能力を強化した巡視船へ代替整備する必要がある。</p> <p>②PL型巡視船整備の緊急性 (1)民間船における世界的な平均廃船船齢は約25年のところ、平成27年度には、現有のPL型巡視船4隻はいずれも、船齢35年以上を迎える超老朽船となり、既に船底破口や主機関の故障等が頻発しており、業務ニーズに適切に対応できないのみならず、乗組員の安全が脅かされる状況が迫るといった危機的な状況となっている。</p> <p>(2)また、代替整備が遅れることにより、基幹装備品の故障や荒天下航行中の船体損傷等重大事故の懸念が増大し、迅速な現場進出能力や追跡・捕捉能力等本来の巡視船の任務を全うすることができない。さらに、不具合発生に伴う長期間の臨時修理により業務対応はおろか、現有の海上保安体制を維持することすら困難になる。</p>				
(2)事業の効果	<p>本事業でPL型巡視船を整備することにより、期待される業務上の効果は以下のとおり。</p> <p>① 速力の向上により、対象船の的確な追尾、現場海域への到達が短縮化できる。</p> <p>② 船型の大型化により、堪航性及び動揺安定性が向上し、荒天下の現場進出、さらには現場海域での長期にわたる領海警備や救難活動、航路障害物の除去活動等のより確実な実施が可能となる。</p> <p>③ 制圧能力の強化(遠隔放水銃、複数隻の複合型ゴムボートの搭載等)により、厳正かつ的確な法執行活動が可能となる。</p> <p>④ 夜間及び広域搜索監視能力の向上により、昼夜を問わない確実な監視活動や、不審事象の早期発見等が可能となる。</p> <p>⑤ 停船命令等表示装置により、付近航行船舶に対して昼夜を問わず視覚的に意思伝達が可能となる。</p> <p>⑥ 船型大型化及び曳航ウインチの搭載により、曳航能力が向上することで座礁、油流出等の被害の防止が可能となる。</p>				
(3)主たる効果の抽出	整備しようとするPL型巡視船は、速力、堪航性、夜間監視・探証能力等が強化されており、我が国周辺海域における領海警備、海洋権益の保全等の事案対応体制の強化を図ることができる。				
事業の総合評価 (第三者(外部有識者)委員会の意見等)	船舶建造等整備事業評価委員会(第三者委員会)の事業採択についての判断 採択する。				

【大型巡視船(PL型)】



【大型巡視船 (P L 型) の老朽化状況】

